



公告

長野県景観条例（平成4年長野県条例第22号）第32条第1項の規定により、景観育成住民協定を次のとおり認定しました。
平成19年3月26日

長野県知事 村井 仁

協定の名称	協定に係る区域の所在地	景観育成に関する事項	認定年月日
御園区内原地区景観形成住民協定	伊那市	建築物に関する事項 広告物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成19年3月19日
南原地区まちづくり景観形成住民協定	上伊那郡南箕輪村	建築物に関する事項 広告物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成19年3月19日

土地・景観課

公告

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条の規定により、長野県土地利用基本計画を次のとおり変更しました。

なお、変更に係る土地利用基本計画図は、長野県企画局土地・景観課及び地方事務所において一般の閲覧に供します。

平成19年3月26日

長野県知事 村井 仁

土地利用基本計画図地域区分別面積

区分	変更前		変更後	
	面積 (ha)	県土面積に対する割合 (%)	面積 (ha)	県土面積に対する割合 (%)
農業地域	493,142	36.4	493,120	36.4
森林地域	1,066,015	78.6	1,066,010	78.6

土地・景観課

1 都市計画の種類及び名称

小諸都市計画ごみ処理場 小諸市高速堆肥製造工場

2 縦覧場所

長野県企画局土地・景観課及び小諸市役所

土地・景観課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年3月26日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年2月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人港－みなと－

3 代表者の氏名

石井 鶴 登

4 主たる事務所の所在地

上田市上田原849番地16

5 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人など社会的弱者として何らかの支援を必要とする人達に対して、安心して暮らせる地域生活支援に関する事業を行い、自立と共生による快適で活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年3月26日

長野県知事 村井 仁

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年3月26日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成19年度大気常時監視測定機器保守点検業務委託

(2) 役務の特質

大気常時監視測定機器保守点検業務実施要領のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結日から平成20年3月31日まで

(4) 入札の方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店、営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県生活環境部環境政策課

電話 026(235)7177

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年4月6日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階108号会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、平成19年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

環境政策課

公告

諏訪郡原村における県営原村西部地区第2換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成19年3月12日行いました。

平成19年3月26日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成19年3月26日

長野県知事 村井 仁

1 施行者の名称

長野県

2 都市計画事業の種類及び名称

松本都市計画道路事業 3・4・17号 二の丸豊田線

3 事務所の所在地

松本建設事務所(松本市大字島立1020番地)

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

都市計画課